

特集

環境に配慮した取組



地球温暖化対策に取り組んでいます。

企業庁では、水道事業や水力発電による電気事業など自然の恵みである水資源を活用した事業を行っており、自然環境と深い関わりがあることから、次のような環境に配慮した取組を進め、地球温暖化対策に取り組んでいます。

水源環境の保全

水源環境の保全を図るため、次のような取組を行っています。

- ・水源かん養林の保全
- ・ダム等に堆積した土砂の除去
- ・エアレーション装置による湖水の循環
- ・植物浄化施設(ビオトープ)による湖水の水質浄化
- ・環境NPOと協働して、間伐を促進し、森林の健全な育成を図る取組(かながわ森の町内会)など

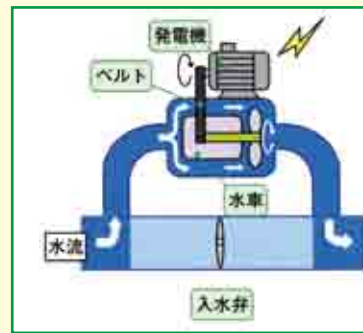


水源かん養林(相模原市緑区青根)

小水力発電設備の導入

大規模な水力発電の他に、ダムからの放流や浄水場から配水池に入水する際の未利用エネルギーを活用した小水力発電の導入にも取り組んでいます。

現在、6ヶ所の小水力発電設備が稼働しており、発電した電力は、施設で利用するほか、東京電力株式会社に売電しています。

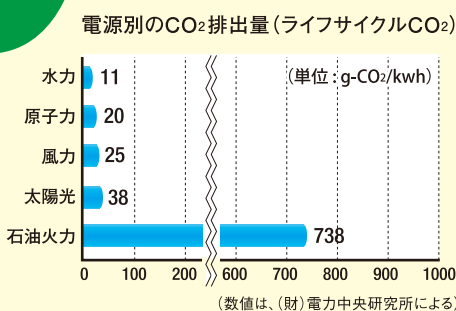


小水力発電のしくみ(例)

水力発電

県内13ヶ所の水力発電所は、最大出力が354,689kWあり、平成22年度の発電電力量は、神奈川県的一般家庭約11万世帯が1年間に消費する電力量に相当します。

火力発電と比較すると、約26万7千トンの二酸化炭素(CO₂)排出削減効果があります。



水力発電所は、地球温暖化の原因とも考えられる二酸化炭素(CO₂)をほとんど排出しない、環境にやさしい自然エネルギーです。

電気自動車の導入と急速充電器の設置

「環境・資源問題」への有望な切り札とされる電気自動車の普及啓発のため、現在、13台の電気自動車を保有しています。

相模川発電管理事務所内には急速充電器があり、どなたでも無料でご利用いただけます。(利用時間: 開庁日9時~17時)



急速充電器(相模川発電管理事務所内)

太陽光発電設備の導入

「かながわスマートエネルギー構想」の「創エネ」の取組のひとつとして、太陽光発電設備の設置を進めています。

今年度は、新たに40kWの太陽光発電設備を、水力発電を行っている津久井発電所構内に設置し、本年1月から稼働しています。



太陽光発電設備(津久井発電所)

環境についての普及啓発

県民の皆さまに水道についてのご理解を深めていただくため、水道学習講座や小学生を対象にした水道教室を実施しています。

水資源の大切さや水道事業への理解と関心を高めていただくため、水源林保全体験イベント(下草刈り体験イベント)を実施しています。



水道教室

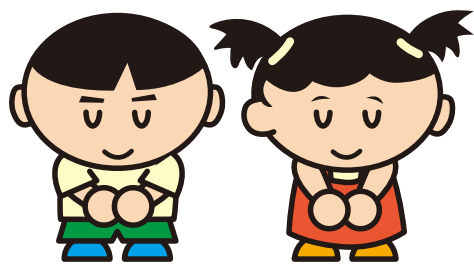
平成22年度の環境報告書を作成しました

平成22年度の環境負荷低減効果は次のとおりでした。

二酸化炭素(CO ₂)排出量の削減	2,586 トン
窒素酸化物(NO _x)排出量の削減	554 キログラム
硫黄酸化物(SO _x)排出量の削減	350 キログラム
廃棄物の削減	307,944 トン
土砂処分量の削減	5,089 トン
流木の資源化(チップ化)	145 トン

平成22年度の二酸化炭素排出量の削減効果2,586トンは、森林の持つ二酸化炭素吸収量1ヘクタールあたり4.95トンで換算(注)すると、横浜スタジアムの球場面積(2.62ヘクタール)の約200倍の面積にあたる522ヘクタールの森林が1年間に吸収する二酸化炭素の量に相当します。

(注)日本の森林では、1ヘクタールで1年間に4.95トンの炭酸ガス(二酸化炭素)を吸収する。→環境省「京都議定書目標達成計画」より。育成林の炭素吸収量(1ヘクタールあたり1.35トン)に係数(44/12)を掛けて算出。



詳細は、神奈川県企業庁ホームページをご覧ください。

神奈川県企業庁 環境報告書

URL : <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f8012/p11573.html>

なお、県政情報センター、各地域県政情報コーナー、各水道営業所等で、冊子としても閲覧できますのでご利用ください。

なお、浄水場やポンプ所の各種ポンプの効率的な運転等により消費電力量の削減に努めています。また、ダム・貯水池に堆積した土砂の骨材利用や流木のチップ化、浄水処理発生土の再資源化、水道管理設時の発生土の再利用などに取り組みました。